

10 土壌管理
(1) 表層管理

- ・園の地表面管理は、牧草（イタリアンライグラス）か、雑草による草生が望ましい。
- ・雑草・牧草類は、最低でも年3回、草刈りを実施するとともに、主幹周囲に敷く。
- ・牧草を播種する場合、8月上旬に草地除草剤により雑草を枯らし、9月上～中旬に播種する。
- ・平坦地及び緩傾斜地の場合、乗用型草刈機（ハンマーナイフモアも含む）を使用すれば、下草刈りの作業効率は高まる。
- ・乗用型草刈機は、園地の傾斜が緩やかで、かつ栽培面積が大きい場合、特に有効である（図-80 参照）。
- ・ギンギシ（図-81 参照）、ヤブガラシ、クズ等は、クリ収穫作業の妨げになるため、見つけ次第、堀取りとるか、除草剤散布等により、園地から排除する。
- ・ホワイトクローバーは、10月以降でも、短期間に草丈が伸びび、クリ収穫作業の妨げとなりやすいので、小まめに草刈り等を実施する。
- ・樹（植栽木）の株元を中心に草刈りを実施するか、または除草剤を定期的に散布し、常にきれいな状態にしておく（カミキリ類等による樹幹侵入を防ぐ意味からも有効）。



図-80 乗用型草刈機



図-81 栽培園地に侵入したギンギシ

左側：単一株 右側：全面に繁茂

(2) 施肥

1) 施用時期

- ・基肥の施用時期は、寒冷地では2～3月、それ以外の地域では11月～翌3月までとする。
- ・施肥を実施する前に、常々、自分の園地の適正施肥量をしっかり把握しておく（表-15～16 参照）。
- ・凍害の恐れのある園地では、急激な成長を抑えるため、基肥の割合を減らす。

表-15 時期別三要素の割合

(単位：%)

施肥時期	窒素	リン酸	カリ
基肥（11月～翌年3月）	60	100	50
追肥（7月上～中旬）	20	—	30
礼肥（9月下～10月上旬）	20	—	20

表-16 クリ施肥量の一例

樹齢	栽培本数	窒素	リン酸	カリ	1本当たり窒素量
2～3年	40	3	2	2.5	0.075
4～7年	40	12	8	10	0.3
8～12年	20	18	12	15	0.9
15年以上	12	20	14	17	1.67

注. 窒素、リン酸、カリはいずれも成分量 (kg/10a)

出典：岡山県 (2003)

2) 施用量

- ・基肥は、窒素の場合、年間施用量の60%とし、残りを追肥、礼肥とする（表-15 参照）。
- ・園地が草地の場合、上記基準の2～3割多く施す（表-16 参照）。

3) 施肥方法

- ・幼木では樹冠の外側30cm、深さ15cmの溝を輪状に掘り、ここに有機質肥料を施し、覆土するか、樹冠周囲4カ所程度、蛸壺状の穴を掘り、ここに同肥料を施す（図-82 参照）。
- ・毎年、樹冠先端部は外側に広がるので、施肥はこれに合わせる。
- ・追肥、礼肥等に使用する、化学肥料等の速効性肥料は、樹冠周囲にばらまき、その後、深さ5～10cmに浅耕しながら土とよく混ぜる。
- ・成木の場合、園全体を対象に全面散布する。
- ・牛糞堆肥等の有機質肥料は完熟したものを使用する。



図-82 基肥の施用例
(牛糞堆肥等の投入)

1.1 生理的落果

- ・「生理的落果*」は、6月末～7月中旬までの「前期落果」と8月以降の「後期落果」に分けられる。
- ・「前期落果」は栄養不足や樹勢が衰えた樹に多く発生する。
- ・「後期落果」は不受精により発生するため、受粉樹を混植し、受精を促す。
- ・適度なせん定、間伐、肥培管理により、樹勢回復に努める。

1.2 気象害

(1) 風害

- ・気象害の中でも、特に、クリ収穫前後の風害は、園地に壊滅的ダメージを与えることから、あらかじめ、その対策を講じる必要がある。
- ・奈義町、津山市（旧勝北町）及び勝央町では、特に局地風*「広戸風」に注意する。
- ・開園する場合、林縁木を防風林として残す。
- ・開園する際、風上側に防風林帯があることが望ましい。
- ・林縁木がない場合、風が通る側に、防風林帯として、針葉樹（スギ、ヒノキ）、広葉樹（コナラ、アベマキ）等を植栽する。
- ・主枝は「車枝*」にならないよう、適当な間隔を設けるとともに分岐角度を広くとる。
- ・樹高はできるだけ3.5m以下になるよう、低樹高に誘導する。